

入札公告

(制限付き一般競争入札（総合評価落札方式・事後審査型）)

令和4年8月30日

下記のとおり制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭和53年焼津市規則第15号）第6条第1項の規定に基づき公告します。この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行します。

なお、この入札は、事後審査型として執行するものであり、評価点を確認するための根拠資料は、落札者とするための審査の必要がある者から開札後に提出を求めるものとします。

焼津市長 中野 弘道

記

入札番号	第127号（電子入札用案件番号：10127）			
件名	中新田系2-1基幹管路更新工事（第5工区）債務負担			
発注担当課	上下水道部水道工務課		電話：054-624-0111	
履行場所	焼津市三ヶ名地内			
予定履行期間	407日間			
予定価格（税抜）	事後公表			
入札方式	企業及び配置予定技術者の技術力等と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型Ⅱ）			
低入札調査基準価格	有			
失格判断基準価格	有			
入札条件等	入札保証金	免除	契約保証金	有
	前金払	有 別添「債務負担行為に係る契約の特約」による	部分払	有 別添「債務負担行為に係る契約の特約」による
建設リサイクル法関連	対象			
入札参加資格	焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成23年焼津市告示第310号）に基づき、水道施設工事に係る有資格者名簿に登録されている者であり、以下の資格要件を満たしている者			
	登録業種	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。		
	地域要件	有資格者名簿に登録されている者のうち、本件公告時に当該名簿に登録されている建設業法第3条の規定に基づく主たる営業所（本店）の所在地を焼津市内に有するものであること。		
	発注区分	建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査における水道施設工事の総合評価値（審査基準日が開札日から1年7ヶ月以内のものに限る。）が600点以上の者であること。		
	その他条件	(1) 建設業法第26条に規定する水道施設工事に係る監理技術者又は監理技術者となりうる資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。 (2) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。 (3) 焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定める入札に参加する資格のない者に該当していないこと。 (4) 本件工事に係る設計業務等の受託者（服部エンジニア株式会社）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある者でないこと。 (5) 別紙「総合評価方式入札説明書（簡易型Ⅱ）」のとおり		

設 計 図 書	閲 覧 場 所	設定なし
	受 渡 場 所	焼津市ホームページ(電子配布) https://www.city.yaizu.lg.jp/g01-004/3-seido/3-5sougou-hyouka.html
	販 売 価 格	0円
入 札 執 行 課	契約検査課	
	電話：054-626-1119 F A X：054-626-1136	
設計図書に係る質問	質 問 方 法	下記質問期限内に、電子入札ではシステム稼働時間にシステムへ質問を登録、紙入札では入札執行課へファクシミリにて提出すること。
	質 問 期 限	令和4年9月13日(火) 17時00分まで
	回 答 期 限	令和4年9月26日(月) 17時00分まで
入札参加資格確認申請	申 請 方 法	別紙「総合評価方式入札説明書(簡易型Ⅱ)」のとおり
	申 請 期 間	令和4年8月30日(火) 18時00分から 令和4年9月13日(火) 17時00分まで
入札参加資格確認通知	令和4年9月26日(月) 17時00分までに通知する。	
入札参加資格がないと認められた者の理由請求	請 求 方 法	下記請求期限内に、電子入札ではシステム稼働時間にシステムへ登録、紙入札では入札執行課へファクシミリにて提出すること。
	請 求 期 限	通知を受けた日から令和4年9月28日(水) 17時00分まで
	回 答 期 限	令和4年9月30日(金) 17時00分まで
入 札 書 提 出 期 間 (電 子 入 札)	令和4年10月4日(火) 9時00分から21時00分まで 令和4年10月5日(水) 9時00分から13時00分まで	
入 札 (開 札) 日 時	令和4年10月6日(木) 9時00分	
入 札 (開 札) 場 所	焼津市役所 本庁舎6階 会議室6A	
事後審査資料の提出期限	令和4年10月7日(金) 17時00分まで 落札候補者が変更となった場合は、提出を依頼した日の翌日(翌日が休日等に該当する場合は、翌開庁日)午後5時までとする。	
落札者の決定通知	事後審査資料の提出期限日の翌日から起算して2日以内に通知する。	
留 意 事 項	<p>(1) 当市ホームページに以下のものを掲載しているので、必ず精読しておくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱 ・焼津市競争入札参加資格停止措置要綱 ・焼津市総合評価競争入札の試行方法(改正版) ・焼津市総合評価競争入札試行要領 ・焼津市制限付き一般競争入札実施要綱 ・焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(建設工事等) ・焼津市競争契約入札心得(建設工事等) ・焼津市電子入札運用基準 ・焼津市低入札価格調査取扱要領 ・焼津市公共工事前金払及び部分払に関する取扱要領 ・焼津市建設工事の中間前金払に関する取扱要領 ・焼津市地域建設業経営強化融資制度に係る事務取扱要領 ・焼津市発注工事における監理技術者等に関する取扱要領 <p>※焼津市総合評価競争入札の試行方法(改正版)を優先して適用するものとする。</p> <p>(2) 電子入札で執行する案件については、ICカードの更新手続き中などやむを得ない場合を除き、原則紙入札を認めない。</p> <p>(3) 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る免税又は課税事業者を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(いわゆる税抜額)を掲載すること。</p>	

- (4) 無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定めるところによる。また、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に入札参加資格停止措置を受けた者など入札参加資格のない者が行った入札は、無効とする。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。なお、2回目の入札の実施に当たっては、焼津市電子入札運用基準第8の8「再度の入札について」に定めるところによる。
- (6) 応札時添付する工事費内訳書については、設計図書添付様式により作成すること。
- (7) 当該工事の成果品は、電子納品の対象とする。対象書類は、工事写真とする。
- (8) 法定外の労災保険に付すこと。
- (9) 本件契約は、地方自治法第214条の規定に基づく債務負担行為としているものである。
- (10) 本積算に適用している水道事業実務必携は、令和3年度版である。
- (11) 照会窓口は、焼津市上下水道部水道工務課（焼津市柵宜島20番地の1 焼津市水道庁舎1階 電話番号054-624-0111）及び焼津市総務部契約検査課（焼津市本町二丁目16番32号 焼津市役所本庁舎4階 電話番号054-626-1119）とする。